

# 令和2年度別府市 市民後見人養成講座 受講生募集



成年後見制度は、認知症、知的・精神障がいなどによって判断能力が衰えた人の権利や財産を守るため、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、本人に代わって本人の財産管理や身上監護を行うことにより、本人が住む慣れた地域で安心して生活できるよう支援する制度です。

このたび、別府市では、成年後見制度の新たな担い手として期待される「市民後見人」を養成するため、「市民後見人養成講座」を初めて実施することとしました。市民の皆様の積極的な参加を期待しています。

## 【市民後見人とは・・・】

別府市が実施する養成講座（別府市社会福祉協議会に委託）を受講し、一定の知識を習得した上で、家庭裁判所から選任された一般市民のことです。選任後は、後見監督人（成年後見支援センターなど）の支援のもとで対象の方と同じ地域に住む住民目線で、本人の思いに寄り添いきめ細かく見守り後見活動を行います。

- 【日 時】 令和2年10月3日（土）～令和2年12月19日（土）のうち  
11日間（座学9日、施設実習2日）（裏面参照）
- 【会 場】 別府市社会福祉会館
- 【定 員】 20名程度（応募多数の場合は書類選考させていただきます。）
- 【受講料】 無 料
- 【申込条件】 以下、すべてに該当する方（詳しくは、募集要領をご参照ください。）  
①別府市在住又は別府市内の企業や事業所に勤務する25歳以上の方  
②すべての科目の受講が見込める方  
③成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある方 など
- 【申込方法】 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、**9月15日（火）まで**に  
別府市社会福祉協議会へ郵送又は持参してください。
- 【募集要領・申込用紙設置場所】  
別府市社会福祉協議会（ホームページからダウンロードできます。）  
別府市高齢者福祉課・障害福祉課、各出張所、地区公民館
- 【主 催】 別府市・別府市社会福祉協議会

## 【申込・お問合せ先】

別府市社会福祉協議会 権利擁護・あんしんサポートセンター  
電話 0977-73-6070 FAX 0977-26-6620  
電子メール：[kenriyogo@beppu-shakyo.or.jp](mailto:kenriyogo@beppu-shakyo.or.jp)（担当 矢野、藤澤）

※新型コロナウイルスの影響により日程が変更・中止になる場合があります

令和2年度 別府市市民後見人養成講座プログラム(案)

期日(会場)	時 間	科 目	単 位 (時間)
10月3日(土) 別府市社会福祉会館	9:30~10:00	オリエンテーション	—
	10:00~12:00	成年後見制度概論	2.0
	13:00~15:00	市民後見概論	2.0
10月17日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~11:00	地域福祉・権利擁護の理念	1.0
	11:00~12:00	成年後見制度と市町村の役割	1.0
	13:00~14:00	日常生活自立支援事業	1.0
	14:00~15:00	成年後見支援センターの機能と役割	1.0
10月24日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	高齢者施策(地域包括ケア・介護保険・虐待防止)	2.0
	13:00~15:00	認知症の理解と高齢者の疾病	2.0
10月31日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~11:30	障害者の理解(知的・発達障害・高次機能障害)	1.5
	11:30~12:00	障害者の理解(精神障害)	0.5
	13:00~15:00	障害者施策(総合支援法・虐待防止)	2.0
11月14日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~11:00	家族法	1.0
	11:00~12:00	財産法	1.0
	13:00~15:00	対人援助の基礎	2.0
11月21日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~11:00	生活保護制度	1.0
	11:00~12:00	年金制度	1.0
	13:00~14:00	健康保険制度・後期高齢者医療制度	1.0
	14:00~15:00	消費生活(消費者被害)	1.0
11月28日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	身上監護のための知識	2.0
	13:00~15:00	後見事務の実際(申立書類の作成、報告書の作成・報酬付与申立の実務、後見事務終了時の手続き/死後事務など)	2.0
12月12日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	事例検討	4.0
	13:00~15:00		
12月19日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	家庭裁判所の実際	2.0
	13:00~14:00	市民後見人像を巡る意見交換会	1.0
	14:00~14:30	今後の予定について	—
	14:30~15:00	修了式	—

10月~12月中	施設実習2日(福祉施設・大分家庭裁判所など)	10.0
10月~12月中	自宅学習(課題レポート提出)	10.0
12月12日(土) 締切	施設実習報告書の作成	3.0
12月28日(月) 締切	最終レポート テーマ「あなたが考える市民後見人像」	3.0
1月下旬~2月上旬	最終面接	—

注) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現時点で、福祉施設等の施設実習が難しいことが予想されます。現在の状況の変化がない場合は、施設実習の中止があり得ることを念のため申し添えます。